

ごみの排出場所

戸別収集

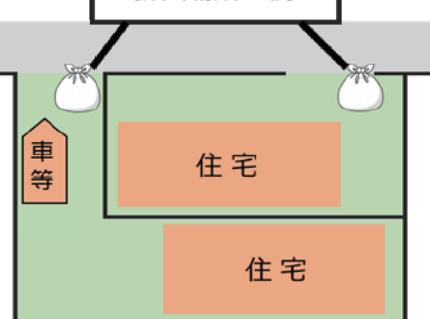
令和4年10月から、全ての品目について、ごみを出す場所が集積所から各住宅の敷地内に変更となります。

戸建住宅にお住まいの方

排出場所の例

- お住まいの**住宅の敷地内**で道路際に出してください。
 - 門扉等の開閉はできませんので、予めご了承ください。
- ※ 必ず、各住宅の敷地内に出してください。

排出場所の例



出し方の例



ストッカー



フック



プライバシー保護・鳥獣対策

かごやネットなどを利用すると鳥獣に荒らされにくくなります。

必要に応じて、各世帯でご用意ください。

ストッカーなど、中身を確認できないものを使用する場合、「ごみ」などの表示をお願いします。

集合住宅にお住まいの方

- 敷地内の集積所に出してください。**
- 敷地内に集積所がなく、出す場所がわからない場合は、集合住宅の管理会社等にご確認ください。